

令和 7 年 4 月
仙台市水道局

構造物工事（浄水場等）の諸経費算定基準変更について【お知らせ】

仙台市水道局が発注する工事の積算方法について、下記のとおり変更しましたので、お知らせします。

記

1 適用対象

仙台市水道局が発注する構造物工事（浄水場等）

2 変更内容 及び 適用時期

	諸経費※率の算定基準
令和 7 年 3 月以前の 単価により予定価格 を算出する工事	土木工事標準積算基準書（宮城県）
令和 7 年 4 月以降の 単価により予定価格 を算出する工事	水道施設整備費に係る歩掛表（国土交通省）

※諸経費＝共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等

3 留意事項

各工事の適用単価については、施工条件明示書の「積算年月」をご確認ください。

4 お問い合わせ先

水道局 給水部 計画課 技術管理係 電話 022-304-0031

以上